

# 3

## 章

# 温室効果ガス排出量の削減目標

- 1 温室効果ガス排出量の将来予測
- 2 温室効果ガス排出の削減目標

## 1 温室効果ガス排出量の将来予測

### (1) 長岡市の温室効果ガス排出総量の将来予測

市域における中期目標年（2020年度）の温室効果ガス排出総量は255万6千t-CO<sub>2</sub>、増加量は市基準年（2007年度）から4.4%、10万7千t-CO<sub>2</sub>と予測されます。

温室効果ガスを種別に見ると、エネルギーを起源とする二酸化炭素は増加、他のガスはわずかに減少と予測されることから、将来の動向の面でも温暖化対策の要点はエネルギーを起源とする二酸化炭素の排出量削減にあると考えられます。

市域から排出される温室効果ガスの将来予測

種別	市基準年 (2007年度) (t-CO <sub>2</sub> )	中期目標年 (2020年度) (t-CO <sub>2</sub> )	増減率
エネルギーを起源とする二酸化炭素	235万6千	246万4千	4.6%
エネルギーを起源としない二酸化炭素	2万9千6百	2万9千4百	-0.4%
メタン	4万4千5百	4万3千6百	-2.1%
一酸化二窒素	1万4千2百	1万4千1百	-0.5%
ハイドロフルオロカーボン	4千3百	4千3百	-0.4%
全温室効果ガス	244万9千	255万6千	4.4%

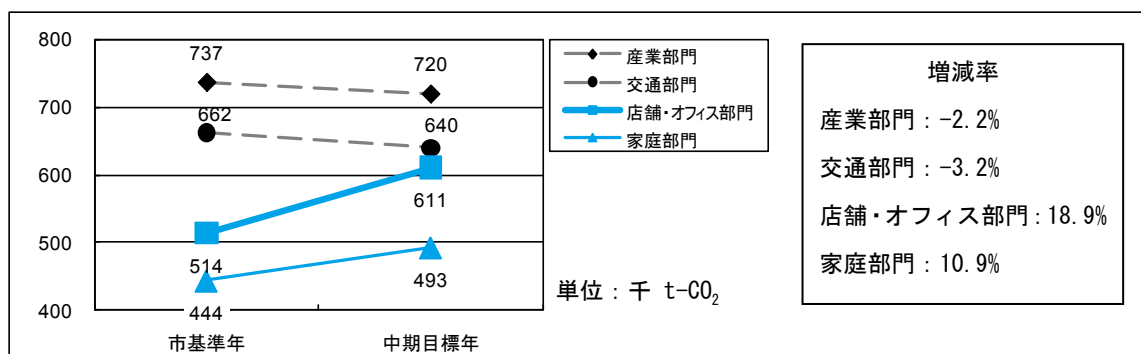
注) 増減が小さいガスについては判別のため、千より小さい位まで表示しています。

### (2) エネルギーを起源とする二酸化炭素排出量の部門別将来予測

要点となるエネルギーを起源とする二酸化炭素排出量について、中期目標年の予測を部門別に見ると、店舗・オフィス部門と家庭部門が増加傾向にあります。

この予測は国の長期エネルギー需給見通しに基づいていることから、オフィス、商業施設、住宅などにおけるエネルギー対策の必要を示していると考えられます。

市域から排出されるエネルギー起源の二酸化炭素の部門別将来予測



## 2 温室効果ガス排出の削減目標

### (1) 目標設定の考え方

目標の設定は、国の方針に沿って長期目標を設定し、そこに至る通過点に中期目標を置くという考え方に基づいています。

#### 各目標設定の考え方

長期目標値	国が表明している「日本の温室効果ガス排出量を、2050年までに京都議定書基準年比80%削減する」というあるべき姿に沿ったものです。参考値として推計された京都議定書基準年の排出量は約191万6千t-CO <sub>2</sub> であり、その80%削減に相当します。
中期目標値	市基準年の排出量推計値から長期目標値に至る直線上の通過点です。参考値として推計された京都議定書基準年の排出量の6.1%削減に相当します。
短期目標値	計画開始年度の翌年度であることから、現状で可能な取組を進めて現況を上回らないようにすることを示したものです。

目標の基準年は第1章に定めたように2007年度としています。これは、市町村合併により行政が大きく変わっていることを踏まえるとともに、各種統計の直近の値を用いるためです。

### (2) 温室効果ガス排出の削減目標値

長岡市域から排出される温室効果ガスについて、市基準年を2007年度とし、将来の削減目標値を次のように定めます。

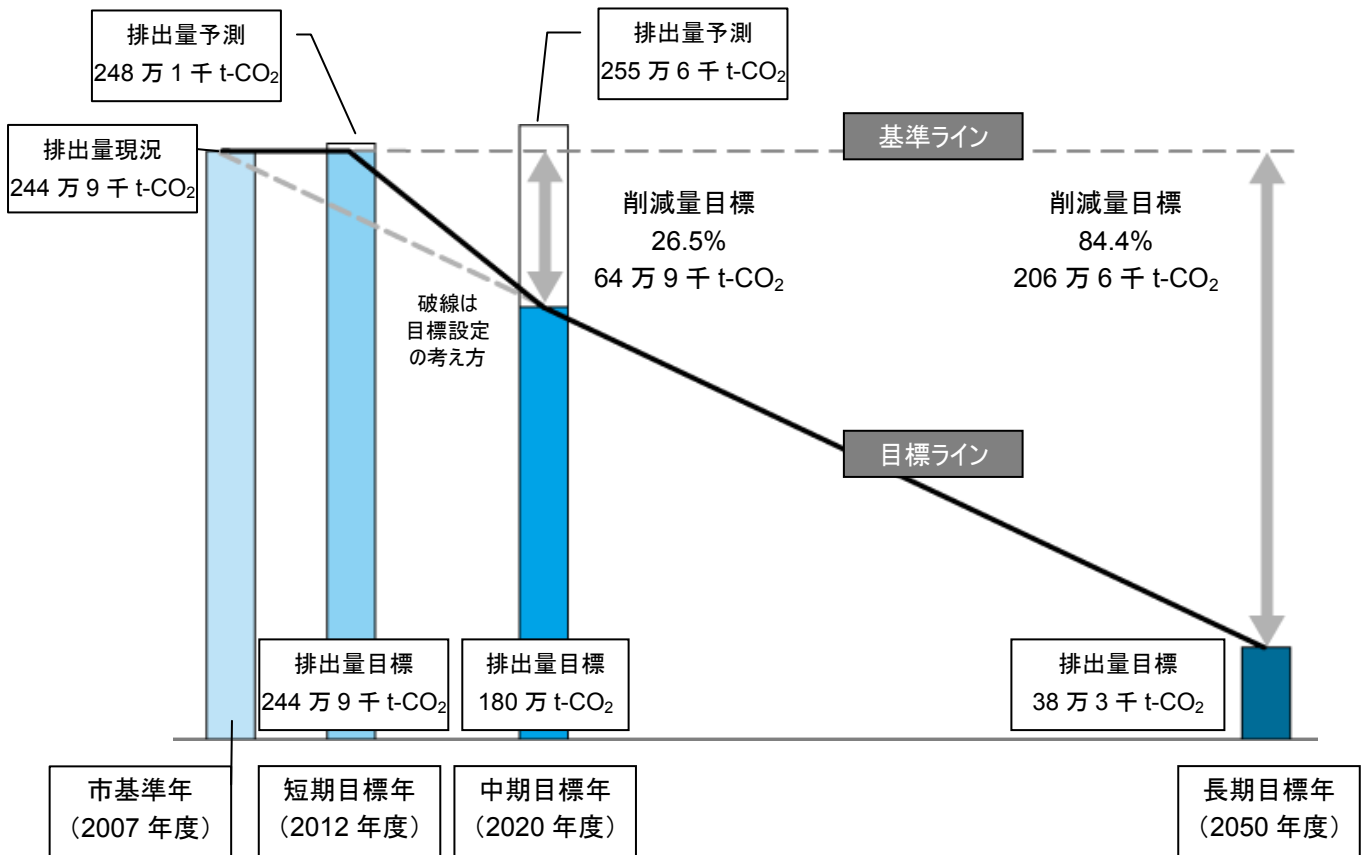
基準年： 2007年度とします。

短期目標：2012年度までに、市基準年に対して排出量を増加させないことを目指します。

中期目標：2020年度までに、**26.5%**、64万9千t-CO<sub>2</sub>の削減を目指します。

長期目標：2050年度までに、**84.4%**、206万6千t-CO<sub>2</sub>の削減を目指します。

長岡市の温室効果ガス削減目標



国は、温暖化対策として、環境税等の課税、温室効果ガス排出に対する規制、環境対策の振興といった施策を推進していくと考えられます。

市は、こういった国全体の対策や、県が実施する対策を土台として、市民・事業者と協力しながら、地域における対策を推進していく必要があります。

ここに掲げた目標値は、市・市民・事業者の取組と国や県の取組とが相まって、それぞれが役割を果たすことにより、総合的に達成を目指すものです。